

第百十六回国会 参議院内閣委員会 會議録第六号

平成元年十二月十四日(木曜日)
午前十時十五分開会

委員の異動

十二月八日
石渡 清元君 補欠選任 後藤 正夫君
十二月十二日
角田 義二君 補欠選任 細谷 昭雄君
十二月十三日
細谷 昭雄君 補欠選任 角田 義一君
十二月十四日
後藤 正夫君 補欠選任 片山虎之助君

出席者は左のとおり。

委員長 板垣 正君
理事 大城 眞順君
永野 茂門君
山口 哲夫君
吉川 春子君

委員

大島 友治君
岡田 広君
片山虎之助君
田村 秀昭君
名尾 良孝君
村上 正邦君
飯 正敏君
角田 義一君
野田 哲君

衆議院議員
内閣委員長代理 榎本 和平君
國務大臣 大藏 大臣 橋本龍太郎君
政府委員 総務庁恩給局長 石川 雅嗣君
大蔵省主計局次 小村 武君
事務局側 常任委員会専門 原 度君

本日の會議に付した案件

- 国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案(第百十四回国会内閣提出、衆議院送付)
- 平成元年四月分から同年七月分までの扶助料に係る加算の年額等の特例に関する法律案(衆議院提出)
- 平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第一号外七〇件)
- 共済年金の改善に関する請願(第六号外五四件)
- 皇室内廷費増額に関する請願(第三九号)
- 共済掛金値上げ反対等に関する請願(第九四四号)
- 共済掛金値上げ反対に関する請願(第一三四〇号)
- 恩給・共済年金改善に関する請願(第三七二二号)
- 暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対

対に関する請願(第四七四二号外三件)

○總統審査要求に関する件
○總統調査要求に関する件

○委員長(板垣正君) ただいまから内閣委員会を開会いたします。

まず、委員の異動について御報告いたします。去る八日、石渡清元君が委員を辞任され、その補欠として後藤正夫君が選任されました。また、本日、後藤正夫君が委員を辞任され、その補欠として片山虎之助君が選任されました。

○委員長(板垣正君) 国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案につきましては、去る十二月五日に質疑を終局しておりますので、これより直ちに討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

○吉川春子君 私は日本共産党を代表して、政府提出の国家公務員等共済組合法等の一部改正案に反対の討論を行います。

第一に、財政再計算に基づく年金額引き上げ措置は、給付水準の實質的価値を維持する当然の措置であり、関係者が早期成立が切望されているものであります。また、自動物価スライド、支給回数の増加、短期給付の標準報酬の上限の確保並み化などは、組合員等関係者が長年要求していた制度改善であり、賛成いたします。

第二に、鉄道共済等への過酷な自助努力等の強制は、国の責任を全く回避したもので、この部分には強く反対です。

特に既裁定年金の削減は、我が国公的年金制度が始まって以来の厳しい措置であり、国民の年金制

度への信頼を失わせる重大な措置と言わなければなりません。これまでJR労働者とOBに対しては、さまざまなひどい仕打ちが行われてきました。今回の一連の措置は、その上にさらに犠牲と負担を強加しようというものです。

今日の鉄道共済の財政破綻は、戦中戦後を通して国策、つまり侵略戦争のための満鉄要員の大量雇用、敗戦後の吸収、戦後の猛烈なモータリゼーション化と公共交通無視の政策、さらに臨調行革に基づく国鉄民営化と安全無視の人員削減、合理化などの強行によって引き起こされたもので、その責任は専ら国と旧国鉄が負うべきことは明らかであります。その責任を回避し、無関係な労働者やOBに過酷な自助努力を強制し、それを前提に年金一元化に向けての重大な地ならしとして、別途法律による制度調整措置で、さらに全く関係のない他制度の労働者など国民全体にその負担を転嫁させようとするやり方は断じて許せません。

我が党は、鉄道共済等への自助努力強制的改悪部分を切り離し、給付改善部分のみの成立を主張してはいますが、このような両者一体での採決については全体として反対せざるを得ません。

なお、今年年金法案審議に先立ち、組合員の反対を押し切り定款改定で実施された本共済の保険料率大幅引き上げは、公務員労働者の生活を圧迫するばかりか、衆議院で我が党が追及したように、国民一人一人が支払った保険料が平均寿命をはるかに上回るまで取り戻せないという、まさに国民収奪とも言えるべき基礎年金保険料引き上げを含んでいること、また政府がたくらむ支給開始年齢六十五歳引き延ばしは、国公労働者等にとっても重大な問題であることを改めて指摘しておきます。

最後に私は、何よりも国民が求めている消費税の即時無条件廃止とともに、真に国民が安心して

専らせる国民本位の年金制度確立を目指し、全力を挙げて奮闘する決意を表明して討論を終わります。

○委員長(板垣正君) 他に御意見もなければ、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。

国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(板垣正君) 多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

大城君から発言を求められておりますので、これを許します。大城眞順君。

○大城眞順君 私、ただいま可決されました国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案に対し、自由民主党、日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議、連合参議院及び民社党・スポーン・国民連合の各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。

案文を朗読いたします。

国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、次の事項について十分配慮すべきである。

一 平成七年を目途とする公的年金制度一元化の具体的内容及びスケジュールを今後できるだけ速やかに検討し、明らかにすること。

一 公的年金制度間における負担面の相違については、公的年金一元化の観点から、今後、一層の調整を図るよう努めること。

一 鉄道共済年金及びたばこ共済年金は、他制度からの支援を含む対応に依存せざるを得ない現状にかんがみ、関係者は、これらの状況を十分自覚しつつ、制度の運営に努めること。

右決議する。

以上でございます。

何とぞ、委員各位の御賛同をお願いいたします。

○委員長(板垣正君) ただいま大城君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(板垣正君) 多数と認めます。よって、大城君提出の附帯決議案は多数をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、橋本大蔵大臣から発言を求められておりますので、この際、これを許します。橋本大蔵大臣。

○国務大臣(橋本大蔵大臣) ただいま御決議のありました事項につきましては、政府といたしまして、御趣旨を踏まえまして十分検討したいと思っております。

○委員長(板垣正君) なお、審査報告書の作成につきましても、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(板垣正君) 次に、平成元年四月分から同年七月分までの扶助料に係る加算の年額等の特例に関する法律案を議題といたします。

まず、提出者衆議院内閣委員長代理榎本和平君から趣旨説明を聴取いたします。榎本和平君。

○衆議院議員(榎本和平君) ただいま議題となりました平成元年四月分から同年七月分までの扶助料に係る加算の年額等の特例に関する法律案につきましても、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

最近の経済情勢等にかんがみ、平成元年度の恩給の改定措置は既に実施されておりますが、遺族

たる恩給受給者に対しては、福祉の向上を図る必要があると考えまして、本年八月分から実施した扶助料等に係る寡婦加算及び遺族加算の年額の引き上げ措置を本年四月分から七月分までのものについても実施しようとするものであります。本法律案は、衆議院内閣委員会において全会一致をもって委員会提出法律案とすることに決したものであります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御可決あらんことをお願い申し上げます。

○委員長(板垣正君) 以上で趣旨説明の聴取は終りました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言を願います。――別に御発言もないようですから、質疑は終局したものと認めます。

これより討論に入ります。御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。――別に御発言もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

平成元年四月分から同年七月分までの扶助料に係る加算の年額等の特例に関する法律案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(板垣正君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましても、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(板垣正君) これより請願の審査を行います。第一号平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願外

百三十三件を議題といたします。本委員会に付託されております請願は、お手元に配付の付託請願一覧表のとおりであります。これらの請願につきましても、理事会において協議の結果、第一号平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願外百三十三件は保留とすることに意見が一致いたしました。

以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 次に、継続審査要求に関する件についてお諮りいたします。

行政情報の公開に関する法律案につきましては、閉会中もお審査を継続することとし、本案の継続審査要求書を議長に提出したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、要求書の作成につきましても、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(板垣正君) 次に、継続調査要求に関する件についてお諮りいたします。

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査並びに国防衛に関する調査につきましては、閉会中もお調査を継続することとし、両件の継続調査要求書を議長に提出したいと存じますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

なお、要求書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○委員長(板垣正君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十時二十七分散会

十二月八日本委員会に左の案件が付託された。

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第三二七九号)

一、共済年金の改善に関する請願(第三三四四号)

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第三三七四号)

一、共済年金の改善に関する請願(第三四四二号)(第三四四三号)

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第三四八六号)

一、共済年金の改善に関する請願(第三五五〇号)(第三五五一号)

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第三五六八号)

一、共済年金の改善に関する請願(第三七一六号)(第三七一七号)(第三七一八号)

一、恩給・共済年金改善に関する請願(第三七二二号)

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願(第三七四四号)

一、共済年金の改善に関する請願(第三八三四号)

第三二七九号 平成元年十一月二十四日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道伊達市長和町四五五 天谷勇

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三三四四号 平成元年十一月二十四日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 鹿児島県加世田市小湊一七 濱崎義夫 外三千五十名

紹介議員 尾辻 秀久君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三三七四号 平成元年十一月二十七日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道士別市南町東二区 北村大

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三四四二号 平成元年十一月二十七日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 山形市鈴川町一ノ二一八 井上幸吉

紹介議員 鈴木 貞敏君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三四四三号 平成元年十一月二十七日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 広島市安佐南区山本四ノ二七ノ二 中村静夫

紹介議員 藤田 雄山君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三四八六号 平成元年十一月二十八日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道岩見沢市鳩が丘一ノ四ノ六 小林勝男

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三五五〇号 平成元年十一月二十八日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 群馬県群馬郡群馬町福島三〇四ノ二 田嶋廣吉 外六百六十三名

紹介議員 福田 安一君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三五五一号 平成元年十一月二十八日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 沖縄県浦添市伊祖二ノ二八ノ二 小嶺憲達 外三十九名

紹介議員 大城 眞順君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三五六八号 平成元年十一月二十九日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道赤平市共和町一〇 六田利作

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三七一六号 平成元年十一月二十九日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 神戸市垂水区福田一ノ七ノ一七 坂上敏夫

紹介議員 石井 一二君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三七一七号 平成元年十一月二十九日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 富山県千歲町一ノ五ノ一 高平公友 外二百八十名

紹介議員 鹿熊 安正君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三七一八号 平成元年十一月二十九日受理

共済年金の改善に関する請願(五通)

請願者 三重県亀山市小下町一〇ノ八 小林久夫 外四名

紹介議員 斎藤 十朗君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第三七二二号 平成元年十一月二十九日受理

恩給・共済年金改善に関する請願

請願者 秋田県大曲市白金町七ノ一九 星野卓郎 外九十九名

紹介議員 細谷 昭雄君

長年にわたり公務員として勤務に精励してきた恩給・共済年金受給者である私たちは、国家公共の補償、公的年金制度の下に退職後の生活を支えられてきたが、将来の公的年金一元化を目途とする政府の基本方針に伴い実施された今次の年金改革により、日常の生活にも著しい不安を抱えている。また、平成元年度は共済年金の財源率再計算の年に当たり、給付水準の引上げも見込まれていくところであるが、一方、税制改革による消費税の導入により、減税の恩恵を受けない恩給・共済年金生活者にとっては、特に大きな生計圧迫となりつつある。ついては、公務員が安心して国家社会に貢献し得る共済年金制度の確立を図るとともに、また退職公務員の生活安定のため、次の事項について実現を図られたい。

一、消費税の導入に伴い、所得税減税の恩恵を受けない恩給・共済年金受給者の生計が圧迫を受

けるため、救済措置を講ずること。

二、共済年金の年次改定については、公的年金としての物価スライドとともに、公務員の給与改善率を勘案して是正すること。

三、共済年金受給者のうち、新制度施行による裁定替えにより従前額より著しく減額となった高齢者の救済措置を講ずること。

四、公務員としての法的規制による忠実な勤務に処するため、共済年金の職域年金部分の乗率を更に引き上げること。なお、この実現には、国又は地方公共団体等による財源負担を増額すること。

五、恩給の年次改定については、公務員の給与改善率に準拠して是正すること。なお、普通恩給及び扶助料の最低保障について、生活保護の水準を下回ることのないよう配慮すること。

理由

(一) 政府の税制改革の方針の下、平成元年四月から実施に入った消費税については、特に所得税減税の恩恵を受けない公的年金受給者に対する逆進性が問題となっている。このような低所得者に対する生計圧迫について、救済対策を講ずる必要がある。(二) 共済組合法第一条の「二年金額の改定」の趣旨からも、この際物価スライドとともに、公務員の給与改善率を勘案して、年金水準の是正を図る必要がある。恩給と共済年金とのスライド格差を是正するためにも、特にこの措置が必要である。(三) 昭和六十一年四月の新制度施行時に既共済年金受給者の裁定替えが行われたが、厚生年金方式に準じるいわゆる通年方式による再計算のため、恩給期間を多年有する者の年金額が従前額に比べて著しく減額となった。これらの者は、特に高齢者に多く、相当年数経過しても従前額のまま据え置かれることとなるので、この救済措置を講ずる必要がある。(四) 共済年金の職域年金相当部分は、厚生年金相当部分に対して年齢により五%から二十%と段階的に定められているが、例えば乗率が二十%の者については、厚生年

金相当部分の乗率が千分の七・五に下がるため、共済年金としての乗率は千分の九に下がるよう設計されている。公務員の特種な勤務体制からこの職域年金相当部分の乗率の見直しを行い、その引上げを図る必要がある。この見直しは、民間の企業年金の充実とも関連して特に必要である。なお、この乗率の引上げについては、使用者の立場にある国又は地方公共団体の財源負担によるべきである。(五) 恩給の年次改定については、昭和六十二年度二・〇%、昭和六十三年度一・二五%、平成元年度二・〇%と定められてきたが、いずれも国家公務員の給与改善率を下回っており、恩給が国家補償であるという政府の方針からみても問題がある。なお、普通恩給及び扶助料の最低保障額について、現在も生活保護の水準を下回っているため、その引上げを図る必要がある。

第三七四四号 平成元年十一月三十日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道樺戸郡新十津川町字大和一

九二 山田久吉

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三八三四号 平成元年十一月三十日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 宮崎市祇園三ノ一〇六 甲斐保男

紹介議員 上杉 光弘君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

十二月十二日本委員会に左の案件が付託された。

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願 (第三八五七号)
一、共済年金の改善に関する請願 (第三九四八号)

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願 (第四〇二二号)(第四二二九号)
一、共済年金の改善に関する請願 (第四二〇四号)(第四二二六号)
一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願 (第四三九八号)

第三八五七号 平成元年十二月一日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道砂川市東一条北二丁目 鈴木 木家隆

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第三九四八号 平成元年十二月一日受理

共済年金の改善に関する請願

請願者 神戸市垂水区福田一ノ七ノ一七 坂上敏夫

紹介議員 中西 一郎君

この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第四〇二二号 平成元年十二月四日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道空知郡中富良野町 山下伊三郎

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第四二二九号 平成元年十二月五日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道苫小牧市若草町一ノ六ノ二

〇 徳永光男

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。
第四二〇四号 平成元年十二月五日受理
共済年金の改善に関する請願
請願者 福井県小浜市玉前六一ノ九 安藤 健二
紹介議員 古川太三郎君
この請願の趣旨は、第六号と同じである。
第四二二六号 平成元年十二月五日受理
共済年金の改善に関する請願
請願者 横浜市港北区下田町六ノ二七ノ三
〇 石井安正
紹介議員 斎藤 文夫君
この請願の趣旨は、第六号と同じである。

第四三九八号 平成元年十二月六日受理

平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願

請願者 北海道帯広市西十七条南四ノ四八

ノ二二 大島重男

紹介議員 山口 哲夫君

この請願の趣旨は、第一号と同じである。

十二月十三日本委員会に左の案件が付託された。

一、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願 (第四五七二号)
一、暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対に関する請願 (第四七四二号)(第四九四〇号)(第四九四五号)(第四九五〇号)
第四五七二号 平成元年十二月七日受理
平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づく戦後処理事業の公正な運営に関する請願
請願者 北海道枝幸郡歌谷町西町 吉田善正 外四名

紹介議員 山口 哲夫君
この請願の趣旨は、第一号と同じである。

第四七四二号 平成元年十二月八日受理
暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対
に関する請願

請願者 大阪府松原市高見の里二ノ五 田
尻末生 外百九十九名
紹介議員 近藤 忠孝君

私たちは、三年間にわたって「暮らしと福祉・地方自治を守る」国会請願を行ってきた。ところが、私たち国民の意に反して、福祉と医療、教育など暮らしにかかわる制度の国庫負担率の切下げが恒久化され、同時に公約違反の消費税も強行実施されたとともに、住民負担は年々重くなり、住民サービスも切り下げられている。しかも、福祉行政の引締め、「適正化」によって、尊い命が奪われるなど人権侵害は依然として跡を断たない。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」(憲法第二十五条)など、国民主権と基本的人権の保障を高らかにうたった憲法の理念を全面的に実施することが、今日とりわけ重要である。ついでには、国民生活を犠牲にする政府の政策を改めて、軍事費を削って国民の暮らしの向上を図るよう、次の事項について実現を図りたい。

一、暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大はやめ、縮小すること

第四九四〇号 平成元年十二月八日受理
暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対
に関する請願

請願者 大阪府松原市一津屋町三一九ノ一
段郁子 外百七十八名
紹介議員 古川太三郎君

この請願の趣旨は、第四七四二号と同じである。

第四九四五号 平成元年十二月八日受理
暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対
に関する請願

請願者 東京都板橋区赤塚二ノ四一ノ二三
鳥塚克美 外百九十九名
紹介議員 渡辺 四郎君

この請願の趣旨は、第四七四二号と同じである。

第四九五〇号 平成元年十二月八日受理
暮らしと福祉の切捨てにつながる軍備の拡大反対
に関する請願

請願者 埼玉県朝霞市三原五ノ一六ノ一九
加藤珠美 外百九十九名
紹介議員 高井 和伸君

この請願の趣旨は、第四七四二号と同じである。

平成二年一月八日印刷

平成二年一月九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局